

入 札 公 告

令和 8 年 1 0 月 3 0 日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

1 一般競争入札に付する事項

- (1) **業務名**
広島城三の丸平面確認調査等業務に伴う整理・報告書作成業務
- (2) **履行の内容等**
入札説明書及び仕様書による。
- (3) **履行期間**
契約締結の日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
- (4) **予定価格**
7, 4 0 4, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- (5) **履行場所**
広島市文化振興課（広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号）外
- (6) **入札方式**
本件業務は、開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格確認型一般競争入札で入札執行する。
- (7) **入札方法**
 - ア 入札金額は、総価を記載すること。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てたものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ウ 入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、入札書と同時に提出すること。入札金額内訳書の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。
- (8) **入札区分**
本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。本件業務の入札は、紙による入札を認めない電子入札システム利用限定の案件である。
電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 入札参加資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第 2 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和 8・9・1 0 年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「3 0 ー

02 調査・研究」又は「30-15 その他」のいずれかに登録されている者であること。

- (3) 国内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 入札者名義のICカードを取得し、電子入札システムの利用者登録を完了している者であること。
- (6) 次のア又はイのいずれかに該当する者（開札日の前日以前から受注者と雇用関係がある者に限る。）を配置できること。

ア 大学（4年制）又は大学院において考古学を専攻し、卒業又は修了した後、3年以上の発掘調査経験を有する者。

イ 5年以上の発掘調査経験を有し、発掘調査報告書の執筆及び編集について、主たる担当者として3冊以上の報告書作成実績を有する者。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

広島市のホームページ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>)のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「入札・見積り情報」（詳細）からダウンロードできる。

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

本市のホームページ（前記3に記載のとおり。以下同じ。）からダウンロードできる。

(2) 入札説明書、仕様書等の交付方法

本市のホームページからダウンロードできる。

(3) 契約担当課（契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先）

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市市民局文化スポーツ部文化振興課（市役所本庁舎 2階）

電話 082-504-2869（直通）

(4) 入札書の提出方法

電子入札システムを利用して、令和8年11月13日（金）の午前8時30分から午後5時まで及び11月16日（月）の午前8時30分から午後3時までに送信（入札書の提出をいう。以下同じ。）すること。ただし、やむを得ない理由で、電子入札システムで送信できない場合は、所定の届出の後、入札書を添付書類とともに令和8年11月16日（月）の午後3時までに入札執行課に持参すること。

(5) 入札執行課

前記(3)に同じ。

(6) 入札回数

入札回数は、1回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年11月17日（火）午後3時30分

イ 場所 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

市役所本庁舎15階 入札室

(8) 開札

ア 入札参加者のうち開札の立会いを希望する者は、立ち会うことができる。（立ち会うことができる者は、1者につき1名とする。）

- イ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を送信した者があるときは、落札者の決定を保留した上で、当該者を落札候補者とする。
- ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、開札日の「翌日（休日でない日）」にくじ引きにより落札候補者を決定する。ただし、同価の入札をした者の全てが立ち会っている場合には、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において、くじを引かない者がある場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじを引く。

5 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）を持参等により提出しなければならない。

(1) 提出場所

前記4(3)に同じ。

(2) 提出部数

提出部数は、1部とする。

なお、提出した資格確認申請書等は、返却しない。

(3) 提出期限

令和8年11月18日（水）の正午まで。

ただし、前記4(8)ウ本文によりくじ引きを行う場合などは、別途提出期限を指定する。

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

(4) その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記(3)の提出期限までに提出できるよう準備しておくこと。

6 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記5により提出された資格確認申請書等に基づき、確認する。ただし、落札候補者が、開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

7 落札者の決定

(1) 前記6により一般競争入札参加資格を有すると確認された落札候補者を落札者として決定する。

(2) 落札者を決定したときは、その結果を入札参加者全員に通知する。

8 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 前記1(4)の予定価格を上回る入札

エ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札

(3) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明

書による。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(6) 契約の締結

本契約については、落札者を決定した日から5日以内の日（最終日が広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い同項各号に掲げる日でない日まで）に、落札者が本市から交付された契約書に記名・押印して、取り交わすものとする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。